



石狩市次世代育成支援行動計画において、平成18年度から平成21年度までの間に実施するものとして位置づけられている個別事業に関する取り組み状況の一覧です。

「人工」とは、職員の作業時間の単位のことをいいます。
0.1人工＝職員1名で1か月程度の作業量

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | 子育て支援課 | 全部会 |
|--|--|--------|-----|
| 事業名 | 子育てガイドブックの充実 | | |
| 計画体系 | 1-(1)- 子育てに関する総合相談支援体制の整備 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 子育てガイドブックを、より利便性のある内容として作成します | | |
| 子育てガイドブック (再掲) | 市の子育てに関する施策全般のほか、子どもに関する様々な機関や問い合わせ先、各種制度の手続きなど、市が発行している子育て総合情報誌 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・いしかり子育てネット会議の監修により、平成18年度版の子育てガイドブックを作成 ・子育て中の市民によるイラスト掲載、広場等のスタッフメッセージの掲載など | | |
| いしかり子育てネット会議 (再掲) | 子育てに関わる行政機関やNPO法人さらには育児サークルなど子育て支援団体が一同に会する会議で、平成17年5月に発足。関係団体間の情報の共有や連携、さらには情報発信の一元化などを目的とする。平成18年度は4回開催 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 委託料 460千円、イラスト謝金 10千円 【人工】 0.2人工 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 情報誌なので、新しくかつ正確な情報であることが必要で、そのためには子育てガイドブックを毎年発行することが望ましい。また、民間情報がまだまだ不足している。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 市の財政状況が逼迫している中で子育てガイドブックを毎年発行するために、企業等のスポンサーの開拓をいしかり子育てネット会議等を通じて行っていく予定 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 広告掲載、企業との合同発刊等経費の面で工夫をして、子育てガイドブックを毎年発行していきたい。また、利用者(子育て家庭)からの発信、参画を通じてより実用的なガイドブックを目指したい。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | 子育て支援課 | 全部会 |
|--|---|--------|-----|
| 事業名 | 子育てに関する情報の充実 | | |
| 計画体系 | 1-(1)- 子育てに関する総合相談支援体制の整備 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 子育てに関する情報収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、子育てカレンダーや情報機器を活用した情報提供等を進めます | | |
| 子育てカレンダー | 乳幼児健診や市をはじめ各種子育て支援団体の活動日や行事など、月間のスケジュールをカレンダー化したもの。子育て支援センターで取りまとめて発行しているほか、子育てネットマガジンにも掲載している。 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てネットマガジン(月刊)に子育てカレンダーを掲載 ・市HP「子育て便利帳」に毎月最新情報を発信 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 直接経費は些少のため補足せず 【人工】 0.1人工 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 子ども向けの市HP(キッズページ)を設置すべきという意見もあるので、子どもがアクセスしやすくなる情報の選択、記述方法などを検討する必要がある。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 子育てネットマガジンへの子育てカレンダーの掲載、市HP「子育て便利帳」の毎月の情報更新は継続実施 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 既存の事業の内容の充実を図るほか、キッズページについても検討を進める。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | こども相談センター | 全部会 |
|--|---|-----------|-----|
| 事業名 | 心のケア事業の実施 | | |
| 計画体系 | 1-(1)- 地域子育て支援センター事業の充実 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 子育て中の親等の育児不安等を軽減するため、関係機関と連携し、支援センターの増設、心の相談・助言事業を行います | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | ・臨床心理士1人を配置し、週1回個別のカウンセリングを実施 ・子育て支援センターにおいて、グループカウンセリングを計8回実施 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 臨床心理士報酬 1,092千円、費用弁償 144千円、その他ファシリテーターとして家庭児童相談員1人、保健師1人参加 | | |
| ファシリテーター | 参加者の心の動きや状況を見ながら、実際にプログラムを進行して行く人のことをファシリテーター(促進者)と呼ぶ。ファシリテーターの媒介によって、参加者の本来的な学びが促進され、体験したことを次のステップへと結びつけることが容易になる。 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | グループカウンセリングについては参加者数が少なく、対象者の掘り起こしや参加に結び付けることが難しい。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 参加者の費用負担をなくし、回数を全8回から4回に減らして実施予定 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 実施主体をこども相談センターではなく、保健師などが既存事業と統合するなどして行っていくことが望ましい。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | 子育て支援課 | 乳幼児 |
|--|--|--------|-----|
| 事業名 | 産後支援ヘルパー派遣事業 | | |
| 計画体系 | 1-(2)- 育児支援家庭訪問事業の実施 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 産後の体調不良等で家事や育児が困難な核家族家庭等にヘルパー等を派遣し、母子の身の回りの世話・育児を支援します | | |
| 産後支援ヘルパー派遣事業 【産後子育てサポート事業】 | 出産直後の家庭に保育士、保健師、子育て経験のある人等を派遣し、育児又は家事の支援を行う事業。核家族化が進み、出産直後の母子の世話を身内に期待できない家族が増加している現在において、心身ともに負担の大きい産後の母親を支援することにより、精神的にも安定した状態で子育てができるようにすることを目指す。 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | いしかり子ども総合支援会議乳幼児部会において、ファミリーサポートセンター事業のお試し期間の要素を含むものとして事業展開を検討 | | |
| ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) | 子育て支援策で国が重点化している特定14事業メニューの一つ。子育ての援助をしてほしい人(利用会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。運営は国の交付金のほか会員の会費で賄われており、利用会員は援助会員に一定の謝金を支払う仕組み | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 なし 【人工】 0.1人工 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 平成19年度から産後子育てサポート事業を実施予定 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 産後子育てサポート事業を実施(予定) ・対象:市内の生後6か月までの乳児がいる家庭(約400家庭) ・利用時間:1日1回4時間まで(または2回2時間) ・利用料:無料 ・委託先:子育て支援ワーカーズ ぼけっとママ ・実施開始時期:平成19年7月 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 出産直後の体調不良の母親等を支援するとともに、派遣事業への抵抗感を少しでも減らすために、スタッフの「顔の見える」事業展開を目指す。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | 子育て支援課 | 乳幼児 |
|--|--|--------|-----|
| 事業名 | 乳幼児健康支援一時預かり事業(派遣型一時保育) | | |
| 計画体系 | 1-(2)- 乳幼児健康支援一時預かり事業の拡充 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 保護者の傷病・入院等により緊急・一時的に保育が必要な乳幼児・児童の自宅に、ヘルパー等を派遣し保育を補助します | | |
| 乳幼児健康支援一時預かり事業(派遣型一時保育) | 保護者の傷病・入院等により緊急・一時的に保育が必要な乳幼児・児童の自宅に、ヘルパー等を派遣し保育を補助する事業 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 未実施 | | |
| かかった経費は?(又は人力は?) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | なし | | |
| 課題はあったのか? 【所管課の課題認識】 | 平成19年度からファミリーサポートセンター事業を実施 | | |
| ファミリー・サポート・センター事業 (再掲) | 子育て支援策で国が重点化している特定14事業メニューの一つ。子育ての援助をしてほしい人(利用会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。運営は国の交付金のほか会員の会費で賄われており、利用会員は援助会員に一定の謝金を支払う仕組み | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | ファミリーサポートセンター事業を実施(予定) ・事業の方法: 援助したい会員はファミサポに連絡 アドバイザーは提供会員をコーディネート 協力する提供会員を依頼会員に連絡 会員による相互援助活動 ・利用料: 700円/時間(時間外は800円) ・委託先: 子育て支援ワーカーズ ぼけっとママ ・実施開始時期: 平成19年7月 | | |
| 今後はどうしたい? 【これからの事業展開】 | ファミリーサポートセンター事業の実施等により、地域全体で子育て家庭をサポートする体制を構築したい。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | 子育て支援課、健康づくり課 | 乳幼児 | | | | | | | | |
|--|---|---------------|-----|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|----|
| 事業名 | 子育てスタッフ(2~3名一組)による電話・訪問支援 | | | | | | | | | | |
| 計画体系 | 1-(2)- 子育てスタッフ事業 | | | | | | | | | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 在宅の子育て家庭の様々な負担感を軽減するため、保健・福祉関係と連携し、電話相談や家庭訪問などを行い支援します | | | | | | | | | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | いしかり子ども総合支援会議乳幼児部会において、「子育て支援に関わる人材の養成・活用と連携体制の構築」について議論 | | | | | | | | | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 なし 【人工】 0.1人工 | | | | | | | | | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 妊娠・出産・産褥期・就園前・就園後など、子どもの成長に応じた支援があり、連続してサポートする体制が必要 | | | | | | | | | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | <p>赤ちゃん訪問事業を実施予定</p> <p>・事業内容 児の健康状態を確認し、健全な発育を促すための指導を行う。 母体の心身状態の確認及び産褥期の生活に関する指導を行う。 育児環境や母子の愛着形成など虐待リスクに関する把握 育児や母子保健サービス、子育て支援サービスに関する情報提供</p> <p>・事業開始時期：平成19年7月</p> <p>・実施予定件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出生数</th> <th>訪問予定数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>400</td> <td>320</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> | | | 年度 | 出生数 | 訪問予定数 | 実施率 | H19 | 400 | 320 | 80 |
| 年度 | 出生数 | 訪問予定数 | 実施率 | | | | | | | | |
| H19 | 400 | 320 | 80 | | | | | | | | |
| 赤ちゃん訪問事業 | 保健師、助産師等の専門職が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。事業の実施主体は市町村 | | | | | | | | | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 赤ちゃん訪問事業 産後子育てサポート事業 ファミリーサポートセンター事業へと、地域全体で子育て家庭をサポートする体制を構築したい。 | | | | | | | | | | |
| 産後支援ヘルパー派遣事業 【産後子育てサポート事業】 (再掲) | 出産直後の家庭に保育士、保健師、子育て経験のある人等を派遣し、育児又は家事の支援を行う事業。核家族化が進み、出産直後の母子の世話を身内に期待できない家族が増加している現在において、心身ともに負担の大きい産後の母親を支援することにより、精神的にも安定した状態で子育てができるようにすることを目指す。 | | | | | | | | | | |
| ファミリーサポートセンター事業 (再掲) | 子育て支援策で国が重点化している特定14事業メニューの一つ。子育ての援助をしてほしい人(利用会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。運営は国の交付金のほか会員の会費で賄われており、利用会員は援助会員に一定の謝金を支払う仕組み | | | | | | | | | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | こども家庭課 | 乳幼児 |
|--|--|--------|-----|
| 事業名 | 認可保育所の整備事業 | | |
| 計画体系 | 1-(4)- 多様化する保育ニーズの体制整備 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 待機児童及び超過入所を解消し、子どものよりよい保育環境にむけ、認可保育所を整備します | | |
| 認可保育所 (再掲) | 児童福祉法に基づく児童福祉施設。施設の広さ、保育士の数、給食設備などの一定の基準をクリアして認可された保育所。保護者が仕事や病気などの理由で0歳から小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。地方自治体が運営している保育所(公営)と社会福祉法人などが運営する保育所(私立)があり、認可保育所は公費により運営されている。 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 待機児童及び超過入所を解消するため、平成19年4月認可保育所1園(定員60名)開設に向けて、設置者である法人及び北海道と協議 | | |
| かかった経費は?(又は人力は?) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【人工】 保育所創設事務 0.3人工 | | |
| 課題はあったのか? 【所管課の課題認識】 | 市の危機的財政状況下において、法人立の保育所整備に市単費の助成は難しい中、認可保育所の設置促進に努めなければならない。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 平成20年4月認可保育所開設に向け、設置予定法人及び北海道と協議する。 【予算額】 社会福祉法人保育所建設費交付金 89,983千円 | | |
| 今後はどうしたい? 【これからの事業展開】 | 女性就労の増大、就労形態の多様化やひとり親家庭の増加などにより、保育所への入所希望者が増加している現状であり、平成20年4月新設保育所の開設により、待機児童や超過入所の解消が図られると考えるが、市民ニーズに応じた新たな保育サービスの充実に努める。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | こども家庭課 | 乳幼児 |
|--|---|--------|-----|
| 事業名 | 延長保育事業の見直し(開所時間等) | | |
| 計画体系 | 1-(4)- 多様化する保育ニーズの体制整備 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の時間帯を見直します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 事業の問題点等について、石狩市保育所連絡協議会で協議 | | |
| かかった経費は?(又は人力は?) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 特にかかった経費はなし | | |
| 課題はあったのか? 【所管課の課題認識】 | 就労形態により、夜間長時間延長を希望する保護者への対応 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 平成20年4月開設保育所においては、就労形態の多様化等に対応するため、延長保育時間の拡大について実施予定法人と協議 | | |
| 今後はどうしたい? 【これからの事業展開】 | 事業展開については、石狩市保育所連絡協議会等で検討 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | こども家庭課、子育て支援課 | 乳幼児 |
|--|--|---------------|-----|
| 事業名 | 幼稚園・保育所との多機能化に向けての検討 | | |
| 計画体系 | 1-(4)- 幼保一体化の研究 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 幼稚園と保育所の多機能化や役割分担等を研究します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 市立保育園(へき地含む。)の再編について検討する「いしかり保育所再編プランについて」において、厚田・浜益区の保育所のあり方について地域性を考慮した施設のあり方の見直しを行った。 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 直接経費は些少のため補足せず 【人工】 保育所再編プランの作成に0.1人工 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 単に幼・保を統合するのではなく、地域の子育てに係わる関係機関との連携を進める機能を含めた総合的な子育て支援の中核施設についても検討を進めていく必要がある。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 社会福祉審議会において修正版「いしかり保育所再編プラン」を審議いただき、厚田・浜益区の保育園の今後のあり方について検討を行う。 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 厚田区・浜益区の保育園について、幼稚園教育あるいは子育て相談や育児サークルの活動拠点、さらには児童館的役割など、複合的サービスの併用を取り入れる方向で今後検討を行う。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | 児童館 | 学童 |
|--|---|-----|----|
| 事業名 | 児童館等の充実 | | |
| 計画体系 | 1-(5)- 子育てを支援する就労づくり | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 児童が安全に過ごせる放課後や居場所づくりのために、児童館やミニ児童館を充実します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 児童館運営事業を実施 ・児童館4館 ミニ児童館4館(1館休館) 放課後児童健全育成事業を実施 ・放課後児童会 10カ所開設運営 | | |
| 放課後児童健全育成事業 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業(児童福祉法第6条の2第2項) | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 21,239千円 【人区】 保育士等1人 * 293日 * 7カ所 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 児童館運営事業 ・花川児童館の移設(子ども発達支援センターが手狭の状態) ・児童館の老朽化による改修 ・放課後児童会の待機児童解消のため、ミニ児童館1館を休止している。 放課後児童健全育成事業 ・放課後児童会の拡充(入会過密及び待機児童発生地域の解消対策) ・放課後児童会の有料化 ・サービス充実の検討 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 児童館運営事業 ・放課後児童会の待機児童解消のため、ミニ児童館1館を休止しているが再開、さらに1カ所新設 放課後児童健全育成事業 ・放課後児童会の拡充(入会過密及び待機児童発生地域の解消対策のため1カ所クラブを新設する) ・放課後児童会の有料化 ・サービスの充実(預かり時間を午後6時から午後6時30分に延長する。また、春・夏・冬休みの長期学校休業日のとき一時的に預かる) | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 上記課題について検証し、市民ニーズ・財政状況等を考慮しながら事業の展開を図る。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | こども家庭課 | 乳幼児 |
|--|---|--------|-----|
| 事業名 | 特別保育事業の充実 | | |
| 計画体系 | 1 - (5) - 子育てを支援する就労づくり | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 共働き世帯の就労形態の多種多様化に対し、柔軟に対応できるよう特別保育事業を充実します | | |
| 特別保育事業 | 延長保育、乳児保育、障がい児保育など就労形態の多種多様化に対応するための子育て支援事業と、育児相談や就労状況に関わらず利用できる一時保育所、地域子育て支援センター等場所の支援 | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・各認可保育所において、それぞれの事業を実施 ・一時保育については、市民ニーズも多く、平成19年4月開設保育所での実施に向けて、設置法人と協議 ・障がい児保育については、利用拡大について該当保育所と協議 | | |
| 認可保育所 (再掲) | 児童福祉法に基づく児童福祉施設。施設の広さ、保育士の数、給食設備などの一定の基準をクリアして認可された保育所。保護者が仕事や病気などの理由で0歳から小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。地方自治体が運営している保育所(公営)と社会福祉法人などが運営する保育所(私立)があり、認可保育所は公費により運営されている。 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業(交付金) 22,487千円 ・一時保育事業(交付金) 2,152千円 ・障がい児保育事業(交付金) 4,304千円 ・乳児保育事業(委託料) 3,584千円 ・地域子育て支援センター(委託料) 10,401千円 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 国の補助が廃止されている事業もあり、引き続き市単費で助成 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 定期的に行われている石狩市保育所連絡協議会で、事業実施にかかる問題点等を協議 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 就労形態の多様化等により、市民ニーズに応じた新たな保育サービスの提供 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | 児童館、市民図書館 | 乳幼児、学童 |
|--|--|-----------|--------|
| 事業名 | 親子のふれあいの場の創出 | | |
| 計画体系 | 2-(1)- 豊かな心と健やかな体を育む教育環境の整備 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、絵本の読み聞かせや親子食事セミナー等を企画します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <p>児童館 ころころ広場、幼児開放事業を実施 ・絵本の貸出し(随時) ・読み聞かせ紙芝居(111回) ・人形劇(2回) ・食育事業(2回) ・館外交流(2回)</p> <p>図書館 子どもの読書推進事業を開始 ・ブックスタート(りんくる会場月1回、厚田区年6回、浜益区年4回) ・「あかちゃんと絵本のへや」(月1回) ・乳幼児健康相談での絵本紹介(年5回) ・本館おはなし会(毎月第1・3・5土曜/第2・4日曜、その他不定期で開催) ・花川南分館おはなし会(毎月第2土曜) ・八幡分館おはなし会(毎月)</p> | | |
| ころころ広場 (再掲) | 放課後児童会の利用しない時間を活用し、親子で楽しめる遊びを通してふれあいを深めていき、乳幼児の発達を促したり、親同士の相談や交流を深めていく。 | | |
| 幼児開放 (再掲) | 放課後児童会の利用しない時間を活用し、乳幼児とその保護者を対象に自由に遊び、親子とのふれあいを促進する事業 | | |
| 子どもの読書推進事業 (再掲) | ブックスタート対象の0歳児に始まり、学校図書室支援による児童生徒までの子どもの読書環境の整備に包括的に取り組む事業 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | <p>児童館 【経費】 ・ころころ広場 332千円(道補助 221千円、市一般財源 111千円) ・幼児開放事業 947千円(市一般財源のみ) 【人区】 保育士等1人 * 186日 * 4カ所</p> <p>図書館 ・ブックスタート事業費 880,000円 配布絵本 1冊×520人、コットンバック520個、会場用エプロン15枚(職員、ボランティア)、会場用看板、赤ちゃ</p> | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | <p>児童館 ころころ広場、幼児開放事業は、放課後児童会が使用していない空き時間を利用しているため、夏休みや冬休み等の長期休校期間は事業を実施できない。特に、長期休校期間の事業展開が課題となっている。</p> <p>図書館 ・読み聞かせを行なうことのできる人材の育成 ・ブックスタートの際、乳児からの絵本読み聞かせの大切さを市民(保護者)に伝えることのできる人材の育成</p> | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | <p>児童館 ・ころころ広場、幼児開放事業を一体化し、毎日ころころ広場のように事業を拡大する。 ・長期休校期間において、他の公共施設を利用して事業を実施する。 ・子育て支援サークル活動を実施している団体に施設を開放し、子育て支援を拡大する。</p> <p>図書館 子どもの読書推進事業を継続実施し、ブックスタート対象の0歳児に始まり学校図書室支援による児童生徒までの子どもの読書環境の整備に包括的に取り組む。 ・ブックスター</p> | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | <p>児童館 参加者の要望等を参考にしながら引き続き実施予定。また、児童館の幼児開放では育児サークルとの協働についても検討</p> <p>図書館 読み聞かせを行なうことのできる人材を育成するとともに、ブックスタート会場において、乳児期からの絵本の読み聞かせの大切さを市民に伝えながら、ブックスタートバックを配布することのできる人材の育成</p> | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度 | 健康づくり課 | 乳幼児 |
|--|---|--------|-----|
| 事業名 | 健診事後指導の充実 | | |
| 計画体系 | 3 - (3) - 健康診査及び事後支援体制の充実 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 健診の結果、支援が必要な乳幼児に相談指導を行います。さらに福祉関係者などと連携して指導体制を充実します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診後、要支援となった児に対し、保健師の電話や訪問でフォローを行ったり、発達相談において支援を実施 ・必要に応じて子ども相談センターと連携したり発達支援センターに結びつけた。 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 訪問・電話は随時、発達相談員賃金 年12回 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 訪問や電話をしても保護者が受け入れられない場合は支援が途切れてしまう場合がある。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 平成18年度と同様 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 訪問・電話による状況確認は引き続き行っていく。支援児が幼稚園や保育園など他機関も利用している場合は、連携を取りながら援助を検討していきたい。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | こども相談センター | 学童、思春期 |
|--|--|-----------|--------|
| 事業名 | 心の相談支援コーナーの設置 | | |
| 計画体系 | 3 - (5) - 思春期の子ども心の健康 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 児童生徒が悩みや不安等を気軽に話せ、和らげることができるようメール相談等の窓口を整備します | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | 児童館や小学校低学年を対象に紙芝居を実施し、困ったときに相談できる場所としてこども相談センターの周知を図った。さらに、全小中学校に電話番号とメールアドレスを記載した相談カードを配布したほか、相談機関を掲載したポスターやリーフレットの掲示を各小中学校に依頼した。 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | 【経費】 用紙代 2千円程度 【人力】 作成に相談員4人で3時間程度 | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | 相談する場所の周知としては効果的だが、実際に相談してくる件数は少ない。 | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | 学校に働きかけを行い、相談機関として引き続き周知していく。 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | 相談機関の周知として、周知方法や媒体などを改善しながら取り組んでいく必要がある。 | | |

| 計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会 | 平成18年度(新規) | こども相談センター、商工労働観光課 | 全部会 |
|--|---|-------------------|-----|
| 事業名 | 母子家庭の就労づくり | | |
| 計画体系 | 5 - (2) - ひとり親家庭日常生活支援 | | |
| 事業概要 【次世代計画の掲載内容】 | 母子家庭の母の就業を促進するため、事業所等に協力の要請や就業情報の提供等を行います | | |
| H18年度の取り組み 【具体的内容】 | <p>こども相談センター マザーズハローワークやいしかり雇用サポートセンターなどの情報提供 商工労働観光課 いしかり雇用サポートセンターにおける就業支援のほか、内職に関する問い合わせに対し、事業者の紹介や斡旋はできないが、安全な情報提供機関を紹介し、詐欺的な情報に騙されないようアドバイスを行った。</p> | | |
| マザーズハローワーク | 子育て女性の就職支援として、仕事と育児を両立しやすい条件の求人を主に紹介するほか、ベビールームなどを完備し、平成18年度からハローワーク札幌(中央区北4西5)に設置された施設 | | |
| かかった経費は？(又は人力は？) 【事業費内訳/事務ボリューム・人工】 | <p>こども相談センター 母子自立支援員 2人 商工労働観光課 なし</p> | | |
| 課題はあったのか？ 【所管課の課題認識】 | <p>こども相談センター 情報提供のみで終わっているため、その後就労できたのかなどは確認できていない。 商工労働観光課 幼い子を持つ親の就業は条件的に非常に厳しいため、事業者側の就業条件の整備と合わせ、福祉所管が行う日常生活のトータルの支援と連携し、一般的な就業条件でも就業できる支援が図られるとよい。</p> | | |
| H19年度の取り組み内容 【予定】 | <p>こども相談センター 就労に必要な技能習得を支援するための母子家庭自立支援給付金制度や、個々のニーズを把握しハローワークの就労支援事業に結びつける母子自立支援プログラム事業を展開する予定 商工労働観光課 平成18年度と同様</p> | | |
| 母子家庭自立支援給付金 (再掲) | 母子家庭の母の就労支援対策として、技能習得のため指定した講習を受講するための経費の40パーセントを補助する。 | | |
| 今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】 | <p>こども相談センター 制度のPRと利用者数を増やしていきたい。 商工労働観光課 福祉支援と連携し、今後も就業条件の整備について事業者への要請を行っていく。</p> | | |